

参加者募集

保育サポーター養成講座

保育士さんや育児経験者で
育児の援助をしたい人を募集します

本市では、ファミリー・サポート・センター事業の「提供会員」を養成するために、保育サポーター養成講座を開催します。

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい「依頼会員」と、援助ができる日時に子育ての手助けができる有償ボランティアの「提供会員」との相互援助の橋渡しをする役割を担います。例えば、こんなときにファミリー・サポート・センター事業が利用できます。

- 保育園・幼稚園などの送迎
- 学校行事・冠婚葬祭などへ出掛けるとき
- 学校などが休みのとき
- 子どもの病気が治りかけのときなど
- 産前・産後の手助けがほしいとき
- その他、子育てを手伝ってもらいたいとき

保育サポーター養成講座カリキュラム

月 日	時 間	実施内容	講 師
8月30日(木)	午前10時30分～11時	開講 ・挨拶 ・オリエンテーション	瀬戸内市 (財)21世紀職業財団岡山事務所
	午前11時～正午	保育サポーターとしての心構え	岡山大学教育学部幼児教育講座 准教授 横松 友義
	午後1～3時	幼児安全法 —子どもの安全と病気—	日本赤十字社岡山県支部 看護教師
	午後3～5時	幼児安全法 —子どもの病気の世話—	日本赤十字社岡山県支部 小児科医師
9月5日(水)	午後1～3時	健康講演 —子どもの心と身体の発達—	日本赤十字社岡山県支部 小児科医師
	午後3～5時	子どもの遊びと遊ばせ方	瀬戸内市保育士
9月7日(金)	午前10時～正午	哺乳と食事	瀬戸内市栄養士
	午後1～4時	緊急時の対策と応急処置	瀬戸内市消防本部
9月11日(火)～13日(木)	午前9時30分～午後0時30分 3日間3班に分かれて実習	保育実習 ・講話 ・保育実習 ・意見交換	瀬戸内市保育士
9月19日(水)	午前10時～正午	病児の食事	瀬戸内市栄養士
	午後1～2時	保育サポーターとしてスタートするために	瀬戸内市 (財)21世紀職業財団岡山事務所
	午後2時～2時30分	体験発表	保育サポーター2人
	午後2時30分～4時	閉講 登録手続き	瀬戸内市 (財)21世紀職業財団岡山事務所

▽開催時期

8月30日(木)～9月19日(水)

受講時間 22・5時間

※前ページの保育サポーター養成講座カリキュラム参照

▽対象

- ・ 市内在住か周辺地域の人
 - ・ 保育士などの資格を持つ人
 - ・ 子育て経験を生かし、保育活動をしたいと思う人
- いずれかに該当し、全日程受講後、保

▽場所

育サポーターとして登録できる人
講義：ゆめトピア長船
実習：邑久保育園

▽内容

前ページの保育サポーター養成講座カリキュラム参照

▽受講料

無料

▽教材費

1,000円(テキスト代)

▽給食費

400円

▽定員

30人

保育士資格を持っている人、育児の経験があ

る人で、その資格や経験を子育て支援に生かしたいと、日ごろから考えている熱意のある人、この機会にぜひご参加ください。

保育サポーター養成講座に参加希望の人は、8月10日(金)までに、市子育て支援課へご連絡ください。詳細の資料をお送りします。

■問い合わせ先

市子育て支援課

☎0869-26-5947

不妊治療支援事業

～不妊治療費を助成します～

本市では、不妊症のため子どもを持つことができない夫婦に、経済的な負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない特定不妊治療を受けた場合、その医療費の一部を助成しています。

この場合の「特定不妊治療」とは、不妊症と診断された人に対し、医師により行われる体外受精や顕微授精をいいます。

【対象となる人】

- ・ 戸籍上の夫婦であり、助成金の交付申請日現在瀬戸内市内に1年以上住所を有すること。
- ・ 医療保険各法の被保険者・被扶養者であること。
- ・ 市税を滞納していないこと。
- ・ 岡山県特定不妊治療費申請において助成が決定されている人。

(※19年度改正の岡山県特定不妊治療費助成事業)

【助成内容】

医療保険適用外医療費の2分の1以内とし、1回当たり10万円を限度額とします。

助成の申請は、年度を問わず3回までとします。

助成内容や申請方法など、詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

市健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

※岡山県特定不妊治療費助成事業とは

▷助成対象者

①申請日現在、岡山県内に1年以上住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦(岡山市、倉敷市在住の人は除く。)

②体外受精や顕微授精(特定不妊治療)以外の治療法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断されている人

▷助成内容

1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回を限度に通算5年度まで助成

▷所得制限

夫と妻の前年の所得の合計が730万円未満の人

■問い合わせ先

岡山県保健福祉部健康対策課

☎086-226-7329

岡山保健所

☎086-272-3950